

## 今週のメニュー

## ■トピックス

◇PVC News No. 97を発行しました

塩化ビニル環境対策協議会

## ■随想

◇生涯現役5 「環境マネジメント研究会」 提言（その2）

日本セキュリティ・マネジメント学会常任理事 大内 功

## ■編集後記

## ■トピックス

◇PVC News No. 97を発行しました

塩化ビニル環境対策協議会

6月13日に塩化ビニル環境対策協議会（JPEC）は [PVC News No.97](#) を発行しました。  
No. 97号の構成は以下の通りです。

## ◎シリーズインタビュー/さきがけびとにきく

## 伝えたい、セルロイドのこと

- ー経済、化学、生活を潤した世界最初のプラスチック。
- ー産業文化遺産としての記憶を埋もれさせないために。ー
- セルロイドハウス横濱館 館長 岩井 薫生 氏

## ◎リサイクルの現場から

## 世界でオンリー・ワンの「フライターグ」バッグ

- ートラックの塩ビ幌をリサイクル。
- 廃棄物に新しい命を吹きこむデザインの力とはー

## ◎インフォメーション1

## ソフトPVC作品が入賞！

- ー初のアップサイクル学生デザインコンペ。端材の再利用で新たな作品創出。ー

## ◎インフォメーション2

## 塩ビ管が「アサリの揺りかご」に

- ーアサリの稚貝育成装置「かぐや」が話題。
- 資源の回復へ、5年掛かりで福岡県が開発ー

## ◎ものづくりの現場から

## 包装資材の商社からモノづくり企業へ脱皮

- ー(有)ハヤシ商店の塩ビ加工事業。自動車工場の「かんぱんケース」製造で活路ー

## ◎塩ビ最前線

## 山本ビニター(株)に見る、高周波加熱技術の驚きの進化

- ー樹脂溶着から木工・建築、医療、食品加工まで。
- 「内部加熱」の原理を応用ー

## ◎広報だより

- ・京都精華大学で「特別塩ビ教室」
- ・PVC DESIGN AWARD 2016（塩ビものづくりコンテスト）、開催中
- ・創意あふれる作品ぞろい。「集まれ塩ビ管スピーカー関東オフ会 2016」開く

掲載記事をいくつかご紹介いたします。

「リサイクルの現場から」はフライターグを紹介しました。

フライターグはスイス生まれ。トラックの幌を回収しバッグ、ポーチなどにリサイクルしています。今ではフライターグ以外の製品を目にすることも多いですが、汚れや傷もデザインとして利用し、同じものはない一点もののデザイン力、持ち手は丈夫な車のシートベルトをリサイクルして使うなどのアイデアが注目され、ターポリンのリサイクルカバンの先駆者となり、持つことがステータスになっています。

「塩ビ最前線」では山本ビニター社の高周波技術。塩ビを溶着する高周波ウエルダー技術の広がり取材しました。

塩ビ加工では、接着剤では剥がれてしまうような用途には高周波ウエルダーでの強い溶着は必須技術。その技術をまず木材の乾燥と接着することに応用、次に高周波の特性である内部過熱を用いたがん温熱治療装置、今は業務用冷凍食品の高周波解凍装置と、様々な分野で活用しています。

取材で訪問した八尾工場では、電波加熱研究所として実際に加熱対象物を持ち込んでデモンストレーションをして、どの方法が最も効果的に加熱を行えるのか試験を行うことが出来ます。

「広報だより」では京都精華大学での塩ビ教室を紹介しています。

デザインからものづくりを学ぶプロダクトデザイン学科の学生さんたちは、プラスチックの種類や塩ビの特性を熱心に質問され、実際に塩ビの軟質シート、レザーなどに触れるうちに表情が真剣となり創作意欲が刺激された様子が見られました。

『PVC News』は [JPEC の HP](#) から、最新号、バックナンバー共にご覧いただけます。ご購読を希望される方は、[こちら](#)まで、送付先・TEL・希望部数などをご連絡下さい。

## ■ 随想

### ◇生涯現役5 「環境マネジメント研究会」 提言（その2）

日本セキュリティ・マネジメント学会常任理事 大内 功

前報に続き「環境リスク分析による将来への提言」の提言概要を紹介します。

## Ⅲ. 提言

### Ⅲ-1. 再生エネルギーの確保

現在、温暖化問題、資源保護の観点から、全地球規模で化石燃料による大規模商業発電のマイナス面について検討しなければならない時期に、さしかかっています。

そのような中で、化石燃料を使用しない中小規模（小規模分散型）のエネルギーを大規模商業発電と併用し、次世代のスマートグリッドシステムを利用した再生可能エネルギーの活用を検討していくことがサステナビリティ的に必要です。

中小規模（小規模分散型）のシステムを、生活圏のそばにおいて運用することにより、エネルギーロスの少ない、再生可能エネルギーシステムを構築することが出来ます。

現在、各種再生エネルギーの促進の取り組みがなされ、その優遇策も検討されていますが、私たちは、具体的な再生エネルギー支援の政策を進めることを提言します。

- (1) 生産した全ての再生エネルギーの全量を買上げとする。
- (2) 電力会社の買上げ価格への配慮を行う（5年間 20%程度高価格で買取）。
- (3) 小規模未使用資源（ビル風、駅前広場等）の有効活用に向けた環境実態調査を行う。
- (4) エネルギー変換機器導入後の、保全・システム管理における統一的基準を作成する。
- (5) エネルギー変換機器設置土地への、優遇税制適用における統一的基準を作成する。

また、太陽（太陽光、太陽熱）、風、水、地熱、バイオマスを利用した再生可能エネルギーシステムの構築について具体的な検討が待たれます。なお、2016年小売完全自由化、2020年に向けた発送電分離は、この再生エネルギー活用を活性化すると考えています。

### Ⅲ－２．農山村の自立・再生

農山村の自立・再生のために多くの施策が進められようとしています。私たちは農山村も他の社会と同様に、暮らしや体制を維持するためには各地域の特性を生かした食料とエネルギーの自立と安定的な供給が不可欠であると考えます。農山村で農林業に従事している地域の方々と地方自治体に対して「各地域の特性を生かした食料とエネルギーの安定的な供給」の重要性をアピールし、これを実現するための施策を重点的かつ計画的に進めていくため、以下の提言を行います。

- (1) 各地域が自分達の特徴を生かした「村おこしの施策」を農山村が自立・再生していくための計画として作り上げる。
- (2) この計画を自治体が支援していくための仕組み作りを行政全体で実現していく。
- (3) 農山村における安定的な再生可能エネルギーとして評価される小水力発電の設置を、より積極的に推し進めていく。
- (4) これを実現していくために、標準化等による徹底した低コスト化の追求と、自治体による補助金政策等を優先して実施する。



枯葉で堆肥づくり



冬野菜：白菜、キャベツ・・・

### Ⅲ－３．循環型社会の実現

日本は、環境基本法の施行（1994年）、循環型社会形成推進基本法の施行（2001年）により、循環型社会の形成を推進するための施策体制を整備しました。ついで廃棄物処理法、資源有効利用促進法、さらには個別物品の特性に応じた規制（各種リサイクル法）により、生活環境の保全及び資源の有効利用の観点から、廃棄物等の発生抑制、循環資源のリユース・リサイクル及び適正処分の推進に取り組んでいます。しかし、これら法規だけでは不十分であり、事業者および市民が力を合わせて一層の改善に取り組む必要があります。循環型社会を実現していくために、以下の提言を行います。

- (1) ペットボトルの活用について、ペットボトルは、ビール瓶と同様に、リユースする（新しいペットボトルを20回再利用する。期間5年）。
- (2) 廃家電の回収について、廃家電の品目を電子レンジ、DVD、デジカメ、薄型テレビ、携帯電話に拡大して、レアアースやレアメタルを回収して再利用率を高める。回収状況を第三者機関により点検し、違法行為を根絶して廃家電の回収率を高める。
- (3) 廃乾電池の回収について、この回収方法は市区町村によって異なる。乾電池販売業者が廃乾電池回収箱を備え、乾電池販売時に廃乾電池を回収するよう市区町村で条例を定める。
- (4) 古紙回収について、事業者、行政、市民一体となって紙の再生利用を高めるために、地域ごとの紙リサイクルシステムを確立する。その際、MSシュレッダー等の日本で普及している紙の繊維を断裁する機械使用を徐々に減らし、再生紙にし易く、情報の秘密漏えいも防ぐことのできる機械を開発・活用する。
- (5) エコバックについて、エコバックは、いろいろな素材で作られているが、木綿など自然由来の素材で作られたバックに統一していく。
- (6) 食品廃棄物について、賞味期限の切れる2時間前の食品を独居老人や低所得者へ無償で引き取ってもらうことで資源の有効利用を図る。
- (7) 建設資材について、建設資材は、建築設計段階から解体し易いものにするよう取り組みを強化する。
- (8) 情報公開について、事業者は、少なくとも2年に一度環境情報を公表し、その環境情報において、各種資源（原材料・エネルギー・用水）の投入量、製品・半製品総量、廃棄物（汚泥・固形）総量、温室効果ガス排出総量、排水総量等の物量情報を義務付ける。

#### IV. 提言を実現するための基本的な取り組みに係る提言

提言を実現するためには、そのベースとなる取り組みが必要であり、その具体策を検討しました。その内容の記載は省略します。

(つづく)

次回は、生涯現役6 「リスクセンスを鍛える」です。

⇒ [バックナンバー](#)

#### ■ 編集後記

G7 富山環境大臣会合でも再確認されましたが、日本の家庭部門の温暖化ガス削減目標は2030年までに、2013年比で▲39%（2005年比なら▲32%）です。目標期限まで15年を切っていますが、現時点での我が家の達成状況を確認してみました。我が家では、2013年に車をガソリン車からディーゼル車に買い替え、2014年に太陽光発電パネルを取り付けました。これらの効果により、政府の目標はほとんど達成できているだろうと思っていたのですが、これらは「家庭部門」にはカウントされていないようです。マイカーは「運輸部門」に分類されており、太陽光発電は「民生部門」に分類されるとのこと。うー、確かに補助金が出ましたね。

そうなる、思いつく対策は・・・orz。

・・・樹脂製内窓の導入を検討している今日この頃です。

(JINJIN)

## ■ 関連リンク

- [メールマガジンバックナンバー](#)
- [メールマガジン登録](#)
- [メールマガジン解除](#)



◆編集責任者 事務局長 高橋 満

■東京都中央区新川 1-4-1

■TEL 03-3297-5601 ■FAX 03-3297-5783

■URL <http://www.vec.gr.jp> ■E-MAIL [info@vec.gr.jp](mailto:info@vec.gr.jp)